



宮崎労働局長 記者発表項目一覧

令和2年6月30日（火）

記者発表項目

- ① 一般職業紹介状況≪令和2年5月分≫（6月30日発表）
- ② 宮崎労働局における雇用調整助成金の支給決定状況について（6月30日発表）
- ③ 宮崎労働局助成金センターの拡充について（6月30日発表）
- ④ ハローワークの主要指標等の実績≪令和2年4月分≫（6月30日発表）
- ⑤ 宮崎労働局・労働基準監督署・公共職業安定所の行事予定≪令和2年7月≫（6月30日発表）
- ⑥ 宮崎労働局広報紙「GOGO!宮崎労働局」（第40号）

担当窓口

宮崎労働局 雇用環境・均等室 企画・調整係 柴田

宮崎市橘通東3-1-22 宮崎合同庁舎4階

TEL:0985-38-8821 FAX:0985-38-5028

宮崎労働局発表
令和2年6月30日解禁

【照会先】
宮崎労働局職業安定部
部長 大原 竜太
職業安定課長 山本 浩一
地方労働市場情報官 中山 智子
(代表電話)0985(38)8823

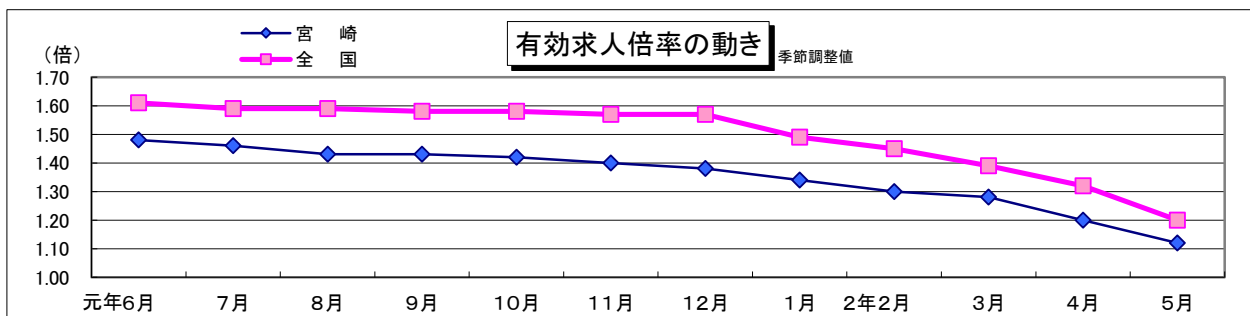
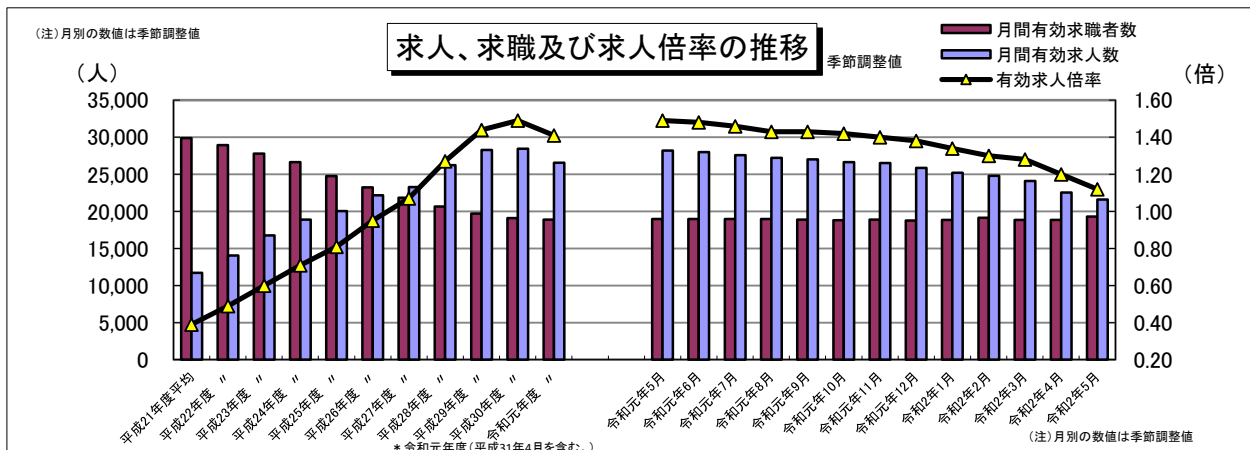
報道関係者 各位

一般職業紹介状況(令和2年5月分)

令和2年5月の有効求人倍率(季節調整値)は、1.12倍と前月より0.08ポイント低下。
有効求人倍率は、59ヶ月連続で1倍台を維持。
正社員有効求人倍率(原数値)は、0.82倍と前年同月より0.15ポイント低下。
雇用失業情勢は、求人が求職を上回って推移しているが、求人が減少しており、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に十分注意する必要がある。

- ・令和2年5月の【有効求人倍率】(季節調整値)は、前月より0.08ポイント下回り1.12倍となった。
- ・【有効求職者数】は、前月比(季節調整値)で2.5%増、前年同月比(原数値)で1.3%増(2ヶ月連続)。
- ・【有効求人数】は、前月比(季節調整値)で4.1%減、前年同月比(原数値)で24.0%減(19ヶ月連続)。
- ・【新規求職者数】は、前年同月比(原数値)12.6%減、【新規求人数】は、前年同月比(原数値)24.8%減となった。

本県の労働市場における有効求人倍率(季節調整値)は、有効求職者数(同)が前月比2.5%増加し、有効求人数(同)は前月比4.1%減少したことから、前月より0.08ポイント下回り1.12倍となった。
新規求職者数(原数値)は、前年同月比で12.6%(633人)減少となった。なお、有効求職者数(原数値)は、前年同月比1.3%(256人)増加し2ヶ月連続となっている。
新規常用求職者(パートを除く)を求職時の態様別にみると、前年同月比で在職者が30.4%(300人)減、離職者が4.3%(88人)減、無業者が1.7%(3人)増となった。なお、離職者のうち、事業主都合離職者は18.2%(80人)増となっている。
一方、新規求人数(原数値)は、前年同月比で24.8%(2,412人)減少となった。また、有効求人数(原数値)は、前年同月比で24.0%(6,608人)の減少で19ヶ月連続となっている。
新規求人数を産業別にみると、前年同月比で18産業中5産業で増加となった。内訳としては、建設業が95人(14.3%)増、農・林・漁業が22人(10.7%)増等となる一方、医療・福祉が467人(16.9%)減、卸売業・小売業が457人(35.7%)減、製造業が442人(42.9%)減等(18産業中13産業で減少)となったことから、全体で2,412人(24.8%)の減少となった。



有効求人倍率(季節調整値、倍)

	令和元年							令和2年				
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
宮崎	1.48	1.46	1.43	1.43	1.42	1.40	1.38	1.34	1.30	1.28	1.20	1.12
全国	1.61	1.59	1.59	1.58	1.58	1.57	1.57	1.49	1.45	1.39	1.32	1.20

○季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和元年12月以前の数値は、令和2年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

1. 新規求職の動き<季節調整値>

<数値の対比は前月比>

○【新規求職者数】(季節調整値)は、4,392人で3.3%(149人)減少となった。

新規求職(パートを含む、人)

	令和元年							令和2年				
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
新規求職数	4,876	4,792	4,685	4,628	4,628	4,618	4,555	4,546	4,548	4,340	4,541	4,392
前月比	1.0%	-1.7%	-2.2%	-1.2%	0.0%	-0.2%	-1.4%	-0.2%	0.0%	-4.6%	4.6%	-3.3%

2. 新規求人の動き<季節調整値>

<数値の対比は前月比>

○【新規求人数】(季節調整値)は、8,095人で8.5%(632人)増加となった。

新規求人(パートを含む、人)

	令和元年							令和2年				
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
新規求人	9,978	9,738	9,581	9,726	9,459	9,286	9,187	8,438	8,986	8,303	7,463	8,095
前月比	-1.9%	-2.4%	-1.6%	1.5%	-2.7%	-1.8%	-1.1%	-8.2%	6.5%	-7.6%	-10.1%	8.5%

3. 職業紹介状況について(パートを含む)<原数値>

<数値の対比は前年同月比>

○【職業紹介状況】は、紹介件数が1,715(29.5%)減の4,098件となり、就職件数は571件(26.7%)減の1,568件となった。就職率(対新規求職者)は、6.9ポイント下回って35.7%となった。

就職(パートを含む、件)

就職件数	平成30年							平成31年					令和1年
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
	2,259	2,116	2,116	1,948	2,281	2,038	1,569	1,619	2,096	2,474	2,210	2,139	
就職率	令和1年							令和2年					令和1年
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
	2,115	2,019	1,740	2,020	2,020	1,738	1,505	1,447	1,671	2,339	1,811	1,568	
対前年同月比	-6.4%	-4.6%	-17.8%	3.7%	-11.4%	-14.7%	-4.1%	-10.6%	-20.3%	-5.5%	-18.1%	-26.7%	
就職率	平成30年							平成31年					令和1年
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
	49.7%	46.5%	44.3%	43.7%	46.8%	50.3%	48.2%	30.8%	42.3%	48.2%	35.1%	42.6%	
就職率	令和1年							令和2年					令和1年
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
	46.9%	42.4%	40.2%	44.9%	44.2%	46.9%	46.3%	29.0%	37.5%	47.8%	29.1%	35.7%	

4. 正社員有効求人倍率の動き<原数値>

○【正社員有効求人倍率】(原数値)は、0.82倍となり、前年同月比で0.15ポイント低下した。
(正社員有効求人数 10,301人 常用フルタイム有効求職者数12,520人)

次回公表予定日 令和2年7月31日(金)

別表1 職業紹介状況(新規学卒者を除きパートタイムを含む)

	令和2年5月	令和2年4月	対前月 増減率(差) (%)	令和元年5月	対前年同月 増減率(差) (%)
1 月間有効求職者数(人)	20,363	20,341	—	20,107	1.3
季節調整値	* 19,309	* 18,838	2.5	18,950	—
2 新規求職申込件数(件)	4,388	6,233	—	5,021	▲12.6
3 月間有効求人数(人)	20,970	22,803	—	27,578	▲24.0
季節調整値	* 21,605	* 22,537	▲4.1	28,194	—
4 新規求人数(人)	7,321	7,718	—	9,733	▲24.8
5 紹介件数(件)	4,098	4,622	\	5,813	▲29.5
6 就職件数(件)	1,568	1,811		2,139	▲26.7
7 就職率(6/2)(%)	35.7	29.1		42.6	▲6.9
8 充足数(件)	1,493	1,777		2,075	▲28.0
9 充足率(8/4)(%)	20.4	23.0		21.3	▲0.9

* 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和元年12月以前の数値は、令和2年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

別表2 有効求人倍率(季節調整値、倍)

	令和2年5月	令和2年4月	前月差 (ポイント)	令和元年5月
宮崎県	1.12	1.20	▲0.08	1.49
全国	1.20	1.32	▲0.12	1.62

別表3 雇用保険一般受給者実人員の推移(基本手当基本分、人)

※令和元年度(平成31年4月を含む。)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成30年度	3,581	4,444	4,200	4,553	4,607	4,331	4,371	4,024	3,774	3,839	3,590	3,462
令和元年度	3,579	4,141	4,034	4,566	4,635	4,596	4,458	4,098	3,935	3,922	3,670	3,726
令和2年度	3,594	4,053										

(受給者実人員=失業給付を実際に受けた受給資格者の実数をいう)

別表4 安定所別有効求人倍率(原数値、倍)

	令和2年5月	令和2年4月	令和元年5月	前年同月差 (ポイント)
宮崎	0.99	1.13	1.48	▲0.49
延岡	0.98	1.04	1.12	▲0.14
日向	0.83	0.87	1.10	▲0.27
都城	1.44	1.51	1.68	▲0.24
日南	0.71	0.78	0.93	▲0.22
高鍋	0.91	0.92	1.09	▲0.18
小林	1.06	1.16	1.53	▲0.47
県計	1.03	1.12	1.37	▲0.34

別表5 九州各県の有効求人倍率(季節調整値、倍)

	令和2年5月	令和2年4月	前月差 (ポイント)	令和元年5月
福岡	1.18	1.27	▲0.09	1.58
佐賀	1.08	1.13	▲0.05	1.31
長崎	0.94	1.04	▲0.10	1.24
熊本	1.23	1.32	▲0.09	1.63
大分	1.18	1.27	▲0.09	1.57
宮崎	1.12	1.20	▲0.08	1.49
鹿児島	1.11	1.15	▲0.04	1.36
沖縄	0.78	0.91	▲0.13	1.18

* 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和元年12月以前の数値は、令和2年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

別表6 パートタイム職業紹介状況

	令和2年5月	令和2年4月	令和元年5月	前年同月 増減率・差 (%)
1 月間有効求職者数(人)	7,800	7,696	7,366	5.9
2 新規求職申込件数(件)	1,554	2,390	1,808	▲14.0
3 月間有効求人数(人)	6,511	7,469	9,501	▲31.5
4 新規求人数(人)	2,243	2,393	3,352	▲33.1
5 紹介件数(件)	1,302	1,351	1,789	▲27.2
6 就職件数(件)	555	581	770	▲27.9
7 充足数(件)	528	566	731	▲27.8
8 充足率(%)	23.5%	23.7%	21.8%	1.7

別表7 新規常用求職者の求職時の態様別内訳(パートを除く)

県計		24歳以下	25歳～34歳	35歳～44歳	45歳～54歳	55歳～64歳	65歳以上	合計
新規求職申込件数	令和2年5月	364	627	605	589	475	161	2,821
	令和元年5月	463	737	667	661	497	181	3,206
	前年比	▲21.4%	▲14.9%	▲9.3%	▲10.9%	▲4.4%	▲11.0%	▲12.0%
在職者	令和2年5月	90	163	171	154	88	22	688
	令和元年5月	148	239	246	214	115	26	988
	前年比	▲39.2%	▲31.8%	▲30.5%	▲28.0%	▲23.5%	▲15.4%	▲30.4%
離職者	令和2年5月	218	430	404	400	371	134	1,957
	令和元年5月	256	465	393	419	366	146	2,045
	前年比	▲14.8%	▲7.5%	2.8%	▲4.5%	1.4%	▲8.2%	▲4.3%
事業主都合	令和2年5月	33	102	127	92	113	53	520
	令和元年5月	28	68	83	114	96	51	440
	前年比	17.9%	50.0%	53.0%	▲19.3%	17.7%	3.9%	18.2%
自己都合	令和2年5月	180	324	265	296	221	59	1,345
	令和元年5月	226	396	305	299	222	58	1,506
	前年比	▲20.4%	▲18.2%	▲13.1%	▲1.0%	▲0.5%	1.7%	▲10.7%
無業者	令和2年5月	56	34	30	35	16	5	176
	令和元年5月	59	33	28	28	16	9	173
	前年比	▲5.1%	3.0%	7.1%	25.0%	0.0%	▲44.4%	1.7%

別表8 産業別・規模別新規求人状況(原数値)

項 目		求 人 状 況				
		令和2年5月	令和2年4月	令和元年5月	前年同 月比(%)	前年 同月差
産業別・規模別						
A.B 農、林、漁業		228	192	206	10.7	22
C 鉱業、採石業、砂利採取業		23	1	8	187.5	15
D 建設業		758	677	663	14.3	95
E 製造業		589	702	1,031	▲42.9	▲442
食料品製造業		201	215	367	▲45.2	▲166
飲料・たばこ・飼料製造業		14	43	118	▲88.1	▲104
繊維工業		38	53	105	▲63.8	▲67
木材・木製品製造業		84	34	80	5.0	4
家具・装備品製造業		2	3	12	▲83.3	▲10
パルプ・紙・紙加工品製造業		6	9	14	▲57.1	▲8
印刷・同関連業		17	22	29	▲41.4	▲12
化学工業		26	43	10	160.0	16
石油製品・石炭製品製造業		0	0	0	-	0
プラスチック製品製造業		7	16	37	▲81.1	▲30
ゴム製品製造業		0	3	7	▲100.0	▲7
窯業・土石製品製造業		12	21	25	▲52.0	▲13
鉄鋼業		0	4	0	-	0
非鉄金属製造業		0	0	0	-	0
金属製品製造業		39	32	29	34.5	10
はん用機械器具製造業		33	20	37	▲10.8	▲4
生産用機械器具製造業		15	13	9	66.7	6
業務用機械器具製造業		38	14	53	▲28.3	▲15
電子部品・デバイス・電子回路製造業		29	36	33	▲12.1	▲4
電気機械器具製造業		2	36	10	▲80.0	▲8
情報通信機械器具製造業		17	19	9	88.9	8
輸送用機械器具製造業		3	54	26	▲88.5	▲23
その他の製造業		6	12	21	▲71.4	▲15
F 電気・ガス・熱供給・水道業		11	5	6	83.3	5
G 情報通信業		224	178	203	10.3	21
H 運輸業、郵便業		321	421	537	▲40.2	▲216
I 卸売業、小売業		823	821	1,280	▲35.7	▲457
J 金融業、保険業		54	54	75	▲28.0	▲21
K 不動産業、物品賃貸業		71	105	85	▲16.5	▲14
L 学術研究、専門・技術サービス業		137	74	141	▲2.8	▲4
M 宿泊業、飲食サービス業		400	306	794	▲49.6	▲394
宿泊業		53	31	110	▲51.8	▲57
N 生活関連サービス業、娯楽業		165	160	297	▲44.4	▲132
O 教育、学習支援業		138	141	184	▲25.0	▲46
P 医療、福祉		2,291	2,409	2,758	▲16.9	▲467
Q 複合サービス事業		65	204	98	▲33.7	▲33
R サービス業(他に分類されないもの)		944	1,155	1,235	▲23.6	▲291
S.T 公務、その他		79	113	132	▲40.2	▲53
合 計		7,321	7,718	9,733	▲24.8	▲2,412
規 模 別	29人以下	4,636	4,684	6,168	▲24.8	▲1,532
	30~99人	1,695	1,889	2,300	▲26.3	▲605
	100~299人	712	845	924	▲22.9	▲212
	300~499人	116	221	146	▲20.5	▲30
	500~999人	135	48	117	15.4	18
	1,000人以上	27	31	78	▲65.4	▲51

産業分類は、平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく。

正社員の有効求人倍率（原数値）の推移

○ 正社員有効求人倍率は、0.82倍と前年同月比で0.15ポイント低下。

（倍）

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
1月		0.45	0.43	0.46	0.40	0.28	0.25	0.34	0.39	0.42	0.51	0.59	0.68	0.82	0.98	1.05	1.03
2月		0.43	0.44	0.47	0.40	0.26	0.24	0.35	0.38	0.42	0.51	0.58	0.69	0.81	0.97	1.05	0.99
3月		0.41	0.43	0.43	0.38	0.24	0.24	0.33	0.37	0.41	0.50	0.57	0.67	0.77	0.93	1.01	0.92
4月		0.36	0.39	0.38	0.33	0.21	0.22	0.30	0.34	0.37	0.46	0.53	0.64	0.74	0.90	0.98	0.86
5月		0.32	0.39	0.35	0.32	0.19	0.21	0.29	0.34	0.36	0.46	0.52	0.65	0.75	0.90	0.97	0.82
6月		0.30	0.38	0.35	0.29	0.18	0.21	0.30	0.34	0.38	0.48	0.52	0.67	0.77	0.95	1.00	
7月		0.31	0.38	0.35	0.30	0.19	0.22	0.31	0.35	0.40	0.49	0.55	0.67	0.79	0.96	0.99	
8月		0.32	0.41	0.37	0.32	0.19	0.24	0.33	0.37	0.43	0.51	0.59	0.71	0.82	0.96	0.98	
9月		0.34	0.41	0.38	0.32	0.20	0.26	0.33	0.38	0.45	0.53	0.61	0.73	0.85	0.97	1.01	
10月		0.36	0.41	0.39	0.31	0.21	0.27	0.33	0.39	0.46	0.54	0.63	0.76	0.87	0.99	1.04	
11月	0.43	0.39	0.44	0.39	0.31	0.21	0.29	0.35	0.40	0.47	0.58	0.66	0.77	0.90	1.01	1.07	
12月	0.44	0.41	0.45	0.41	0.30	0.23	0.33	0.37	0.42	0.50	0.59	0.68	0.81	0.94	1.06	1.10	

（資料出所）宮崎労働局集計

※数値は原数値。

※正社員とは、パートタイムを除く常用のうち、勤め先で正社員・正職員などと呼称される正規労働者をいう。

※正社員有効求人倍率＝正社員有効求人数／常用フルタイム有効求職者数。なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

※令和元年は、平成31年1月～4月を含む。

【参考指標】 就業地別の求人数を用いた有効求人倍率（季節調整値）（令和2年5月）

「就業地別の求人を用いた有効求人倍率」とは

→実際に就業する都道府県を求人地として集計した有効求人倍率。なお、通常発表している都道府県別の有効求人倍率は、求人を受理した場所を求人地として集計している。

- 本社が多く所在する地域では、受理地別の有効求人倍率より「就業地別の求人数を用いた有効求人倍率」が低い傾向がある。
- 宮崎県の「就業地別の求人を用いた有効求人倍率」は1.22倍で受理地別の有効求人倍率(1.12倍)より0.10ポイント高い。

		① 有効求職者数	② 有効求人数	③ 就業地別 有効求人数	④ 有効求人倍率 ②/①	⑤ 【参考指標】 就業地別 有効求人倍率 ③/①	⑥差 ⑤-④
令和元年	5月	18,950	28,194	31,110	1.49	1.64	0.15
	6月	18,966	27,976	30,877	1.48	1.63	0.15
	7月	18,950	27,583	30,605	1.46	1.62	0.16
	8月	18,979	27,233	30,335	1.43	1.60	0.17
	9月	18,884	27,010	30,142	1.43	1.60	0.17
	10月	18,801	26,656	29,818	1.42	1.59	0.17
	11月	18,875	26,516	29,583	1.40	1.57	0.17
	12月	18,759	25,859	28,995	1.38	1.55	0.17
令和2年	1月	18,853	25,201	28,141	1.34	1.49	0.15
	2月	19,138	24,789	27,707	1.30	1.45	0.15
	3月	18,857	24,081	26,773	1.28	1.42	0.14
	4月	18,838	22,537	24,874	1.20	1.32	0.12
	5月	19,309	21,605	23,634	1.12	1.22	0.10

(資料出所) 宮崎労働局

※ 数値は季節調整値。季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和元年12月以前の数値は、令和2年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

※ 有効求職者数は求職を受理したハローワークが所在する都道府県単位で集計。

※ 季節求人については受理所を就業地とみなしている。

※ 1件の求人複数就業地があり、就業地毎の求人数が明確でない場合、それぞれの就業地に順番に求人数を割り当てて配分している。



宮崎労働局発表
令和2年6月30日

【照会先】

宮崎労働局職業安定部職業対策課
(担当)
職業安定部長 大原 竜太
職業対策課長 早瀬 幸則
(電話) 0985-38-8824

宮崎労働局における雇用調整助成金の支給決定状況について

～2週間を目指すこととしている支給決定までの
平均処理日数が11.7日になっています～

宮崎労働局（局長 名田 裕）は、このほど新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業主に対する雇用調整助成金の支給決定状況を、以下のとおり取りまとめましたのでご報告します。

県内の多くの事業者の雇用維持に向けたご配慮により、雇用調整助成金の利用が急速に広がっているところであり、宮崎労働局においては、引き続き2週間以内の支給決定を目指して、審査体制の拡充などの取組を実施します。

【雇用調整助成金の支給申請件数及び支給決定件数】（6月26日現在速報値）

- 支給申請件数（①）：1,682件
- 支給決定件数（②）：1,076件
- 支給決定率（②／①）：64.0%
- 休業対象労働者数（延べ人数）：15,025人
- ※ 全国の支給申請件数（③）：281,466件
支給決定件数（④）：179,452件
支給決定率（④／③）：63.8%

【6月8日～12日に受理（363件）した申請の処理状況】（6月26日現在速報値）

- 支給決定を行ったものの平均処理日数：11.7日（最短処理日数：7日）
- 2週間以内の支給決定件数：231件（63.6%）
- 1週間以内の支給決定件数：7件（1.9%）
- ※ 4月に受理した申請（35件）で支給決定を行ったものの同日数：25.1日
- ※ 5月に受理した申請（472件）で支給決定を行ったものの同日数：10.4日
- ※ 平均処理日数は、土日を含めた日数。
- ※ 雇用保険被保険者以外の方を対象にした緊急雇用安定助成金を含む。

※ 雇用調整助成金とは、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業等を行い、労働者の雇用の維持を図った場合、事業主が労働者に支払った休業手当等の一部（一定の要件を満たす場合は全部）が国によって助成される制度です。

今般、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業主に対する雇用調整助成金について、大幅に助成率の引上げを行うとともに、手続きを簡素化しています。

【参考】

週ごとの宮崎労働局における雇用調整助成金の
申請件数及び支給決定までの平均処理日数
(令和2年6月26日現在速報値)

期間	申請件数 (件)	支給決定までの平均処理日数 (日)
5月11日～15日	85 (+254.2%)	9.7
5月18日～22日	107 (+25.9%)	10.2
5月25日～29日	239 (+123.4%)	10.0
6月1日～5日	241 (+0.8%)	13.1
6月8日～12日	363 (+50.6%)	11.7

※括弧内は、前週比増減率



宮崎労働局発表
令和2年6月30日

【照会先】

宮崎労働局職業安定部職業対策課
(担当)

職業安定部長 大原 竜太

職業対策課長 早瀬 幸則

(電話) 0985-38-8824

宮崎労働局助成金センターの拡充について

～リーマンショック時の2～3倍の雇用調整助成金の申請数に対しても
迅速に支給できるように、助成金センターを移転して支給体制の拡充を図ります～

宮崎労働局（局長 名田 裕）は、本庁舎内で雇用関係助成金の審査や相談業務を行っている宮崎労働局助成金センターについて、今後の更なる雇用調整助成金の申請件数増加にも対応するため、7月6日、以下のとおり体制を拡充するとともに、移転しますのでお知らせします。拡充後の体制は、リーマンショック時最大の件数の2～3倍（1日平均56件～84件）程度の申請数に備えることを想定したものです。

【助成金センターの拡充予定】

	4月1日現在	7月6日現在の 拡充後予定	増員数
常勤職員数（※1）	6人	8人	+2人
事業主支援アドバイザー数（※2）	7人	11人	+4人
申請相談員数（※3）	6人	24人	+18人
合計	19人	43人	+24人

※1 助成金センターに常駐・専従する常勤職員数

※2 事業主からの助成金に関する相談業務を担当

※3 助成金の審査業務を担当

【移転先】

〒880-2105

宮崎市大塚台西1-1-39

電話：0985-62-3125

FAX：0985-62-3664

※電話・FAX番号は変更になります。

ご注意ください。



宮崎労働局 助成金センターのご案内

労働関係助成金のうち、下記の助成金の相談や支給申請手続きにつきましては、ハローワークプラザ宮崎内「宮崎労働局 助成金センター」で受付を行っております。

- | | | |
|--------------------------|------------------------|-------------------------|
| ① 特定求職者雇用開発助成金
＜予約不要＞ | ② トライアル雇用助成金
＜予約不要＞ | ③ 人材開発支援助成金
＜一部予約不要＞ |
| ④ キャリアアップ助成金 | ⑤ 人材確保等支援助成金 | ⑥ 障害者雇用安定助成金 |
| ⑦ 雇用調整助成金 | ⑧ 緊急雇用安定助成金 | ⑨ 労働移動支援助成金 |
| ⑩ 中途採用等支援助成金 | ⑪ 地域雇用開発助成金 | |

◎上記の他、既に廃止された助成金のうち、経過措置分として支給申請のみ受付している助成金が一部ございます。

助成金センター窓口での相談や申請につきましては、**事前の予約が必要**となります。

助成金センターへお越しの際は、事前に予約のための電話連絡をお願いいたします。

● **予約不要の助成金** ● 以下の助成金につきましては、予約なしで随時受付を行っております。

① 特定求職者雇用開発助成金 ② トライアル雇用助成金

③ 人材開発支援助成金（建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コースに限る）

※申請件数や申請内容によっては、お時間を頂くこともございますので時間に余裕を持ってお越しくくださるようお願いいたします。

なお、待ち時間軽減のため、『8時30分～9時30分』及び『16時30分～17時15分』
予約不要の助成金についてもこの時間帯にお越しの際は、事前の電話連絡をお願いいたします。

【開庁時間】 8時30分～17時15分 <昼休み時間：12時～13時>

※土日祝、年末年始（12/29～1/3）を除く

* 助成金の申請手続きは、助成金センターへ**直接持参**または、**郵送**での受付になります。

～郵送での申請をお考えの場合は、必ず裏面をご確認ください～

★**ご注意ください!**

**令和2年7月6日
から移転します。
電話、FAX番号は
下記に変わります。**



宮崎労働局 助成金センター 〒880-2105 宮崎市大塚台西1-1-39 ハローワークプラザ宮崎内
〔TEL〕 0985-62-3125 〔FAX〕 0985-62-3664

雇用関係助成金の計画書や申請書類等の受付について、事業主の皆さまの利便性向上を図るため、郵送による受付も行っておりますが、円滑な審査を進めるため、郵送申請の際は、下記の事項をご確認いただきますようお願いいたします。

～郵送申請に当たってのお願い～

- 紛失等の郵送事故を防ぐため、**配達記録や簡易書留**等、必ず配達記録が残る方法で郵送してください。
- 郵送の場合、**申請期限までに助成金センターに到達**していることが必要です。
 - ※ 投函日や消印日が申請期限内であっても、到達日が申請期限内にない場合は、受理できません。
- **書類の不備や記入漏れ**がないよう、**事前によくご確認**ください。
 - ※ 原則として、提出された書類により審査を行います。
書類の不備又は補正すべき内容があった場合、不受理や不支給となることもございます。
- 郵送される書類等は、**必ず写しを保管**いただくようお願いします。
 - ※ 助成金の支給を受ける事業主は、提出又は提示した書類等の写しを、支給決定された時から5年間保存しなければならないことになっています。
- 受付印を押印した支給申請書等の写しは、**返信用封筒**(切手貼付・宛名記載)が同封されている場合に限り、返送いたします。
- **初めて助成金を申請**する場合や**計画書・申請書の作成方法等が不明**な場合は、持参による申請をご検討ください。

【郵送申請先】 〒880-2105 宮崎市大塚台西1-1-39 ハローワークプラザ宮崎内
宮崎労働局 助成金センター

※宛名のあとに申請する助成金名をご記入ください。⇒ (助成金名〇〇〇〇〇)

<助成金に関する勧誘にご注意ください。>

- 近年、厚生労働省から委託を受けたと装って、雇用関係助成金の申請や助成金対象の診断、受給額の無料査定などをするといった記載の書面を一方向的に送付(FAX)し、助成金の活用を勧誘する事業者が存在すると情報が寄せられています。
- 厚生労働者や宮崎労働局・ハローワークが、特定の事業者に助成金の勧誘を委託することはありません。これらの事業者は、手数料や報酬などを目的に本来受けることが出来ない助成金について、受給を提案している可能性がありますので、十分ご注意ください。

※※※ **不正があった場合、事業主が不正受給を問われることがあります** ※※※



宮崎労働局発表
令和2年6月30日

【照会先】

宮崎労働局職業安定部職業安定課
課長 山本 浩一
地方職業指導官 児玉 雅彦
(電話)0985-38-8823

報道関係者 各位

ハローワークの主要指標等の実績（令和2年4月分）について

平成27年度から、ハローワークの更なる機能強化を図るため、「ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善」の取組を全国で実施しております。

今回、宮崎労働局の各ハローワークの主要指標等の実績（令和2年4月分）を別添資料のとおりとりまとめましたので、お知らせいたします。

※別添資料については、宮崎労働局HP上でもお知らせしております。以下のQRコードからアクセスしてください。

HP:<https://jsite.mhlw.go.jp/miyazaki-roudoukyoku/>



宮崎労働局管内のハローワークにおける取組について①【主要3指標】

- ハローワークでは、お仕事を探されている求職者の方に対する各種就職支援、また人材を確保したい地域の企業に対する求人充足支援などを中心に様々なサービスを展開しております。
- 各ハローワークでは、管内の特徴的を踏まえ、それぞれの課題に応じた取組を実施しております。
- 令和2年度の各ハローワークの主要指標等の目標値及び実績値は以下のとおりです。

1. 主要3指標について

安定所	①就職件数 (常用)				②充足件数 (常用、受理地ベース)				③雇用保険受給者の 早期再就職件数 (※)			
	年度目標	4月実績	年度累計	進捗率	年度目標	4月実績	年度累計	進捗率	年度目標	4月実績	年度累計	進捗率
宮崎	7,204件	606件	606件	8.4%	7,616件	662件	662件	8.7%	2,405件			
延岡	2,709件	203件	203件	7.5%	2,403件	212件	212件	8.8%	717件			
日向	2,108件	148件	148件	7.0%	1,991件	132件	132件	6.6%	529件			
都城	3,966件	348件	348件	8.8%	3,844件	354件	354件	9.2%	1,223件			
日南	1,309件	107件	107件	8.2%	1,131件	93件	93件	8.2%	420件			
高鍋	1,934件	158件	158件	8.2%	1,625件	114件	114件	7.0%	569件			
小林	1,527件	137件	137件	9.0%	1,397件	116件	116件	8.3%	413件			
宮崎労働局計	20,757件	1,707件	1,707件	8.2%	20,007件	1,683件	1,683件	8.4%	6,276件			

※雇用保険受給者の早期再就職件数は、基本手当の支給残日数を所定給付日数の3分の2以上残して早期に再就職した件数です。なお、当該実績については1月遅れての公表となります。

宮崎労働局管内のハローワークにおける取組について②【各ハローワークの課題別指標】

2. 各ハローワークにおける課題別の重点指標について

※各ハローワーク管内の課題に応じて、ハローワーク毎に目標を設定しています。

※重点指標の設定数・目標数値は、ハローワークの規模により異なります。

ハローワーク宮崎

重点指標	年度目標	4月実績	累計	進捗率
①生活保護受給者等の就職件数	295件	17件	17件	5.8%
②障害者の就職件数	529件	68件	68件	12.9%
③ハローワークの職業紹介により正社員に結びついた就職氷河期世代の件数(35歳～54歳)の件数	478件	37件	37件	7.7%
④正社員求人数	19,736件	1,624件	1,624件	8.2%
⑤正社員就職件数	3,314件	288件	288件	8.7%
⑥人材不足分野の就職件数	2,364件	220件	220件	9.3%
⑦生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数	122件	4件	4件	3.3%

ハローワーク延岡

重点指標	年度目標	4月実績	累計	進捗率
①ハローワークの職業紹介により正社員に結びついた就職氷河期世代の件数(35歳～54歳)の件数	94件	0件	0件	0.0%
②正社員求人数	5,240件	397件	397件	7.6%
③正社員就職件数	1,234件	111件	111件	9.0%
④生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数	60件	2件	2件	3.3%

ハローワーク日向

重点指標	年度目標	4月実績	累計	進捗率
①ハローワークの職業紹介により正社員に結びついた就職氷河期世代(35歳～54歳)の件数	78件	13件	13件	16.7%
②正社員求人数	3,548件	323件	323件	9.1%
③正社員就職件数	917件	80件	80件	8.7%

ハローワーク都城

重点指標	年度目標	4月実績	累計	進捗率
①ハローワークの職業紹介により正社員に結びついた就職氷河期世代(35歳～54歳)の件数	244件	40件	40件	16.4%
②マザーズハローワーク 事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率	93.4%	110.0%	110.0%	—
③正社員求人数	10,148件	780件	780件	7.7%
④正社員就職件数	1,923件	204件	204件	10.6%
⑤生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数	81件	10件	10件	12.3%

ハローワーク日南

重点指標	年度目標	4月実績	累計	進捗率
①ハローワークの職業紹介により正社員に結びついた就職氷河期世代(35歳～54歳)の件数	45件	2件	2件	4.4%
②正社員求人数	2,197件	145件	145件	6.6%
③正社員就職件数	561件	52件	52件	9.3%

ハローワーク高鍋

重点指標	年度目標	4月実績	累計	進捗率
①ハローワークの職業紹介により正社員に結びついた就職氷河期世代(35歳～54歳)の件数	67件	3件	3件	4.5%
②正社員求人件数	3,284件	268件	268件	8.2%
③正社員就職件数	786件	80件	80件	10.2%

ハローワーク小林

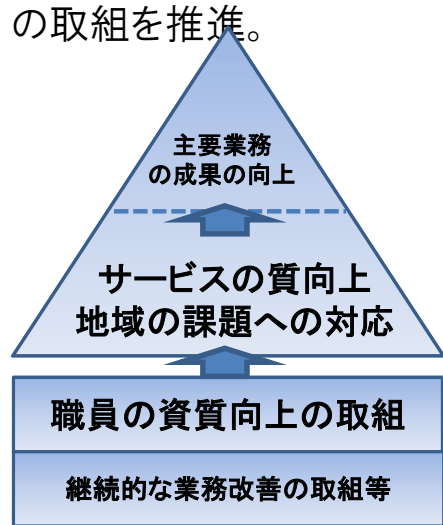
重点指標	年度目標	4月実績	累計	進捗率
①ハローワークの職業紹介により正社員に結びついた就職氷河期世代(35歳～54歳)の件数	57件	18件	18件	31.6%
②正社員求人件数	3,360件	225件	225件	6.7%
③正社員就職件数	804件	86件	86件	10.7%

ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組(概要)

- ハローワークの機能強化を図るため、平成27年度から「ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組」がスタートしました。
- 地域の雇用の課題を踏まえた成果目標を掲げるとともに、主要指標等については、毎月実績を公表します。また、年度終了後には、当該年度の取組の総合的な評価をハローワークごとにまとめ、公表します。
- 労働市場の状況や業務量が同程度の全国のハローワークをグループ分けし、その中で比較・評価を行い、その後の業務改善に活かします。


PDCAサイクルによる 目標管理・業務改善の拡充

- 現行の取組(就職率等を指標にしたPDCAサイクルによる目標管理)を拡充し、業務の質の指標を追加。
- 地域の雇用の課題を踏まえ重点とする業務に関する指標を追加。
- 中長期的な就職支援の強化のため、職員の資質向上や継続的な業務改善の取組を推進。



短期的な成果の向上だけでなく中
長期的な業務の質向上・業務改善
を図り就職支援を強化

ハローワークのマッチング機能の 総合評価・利用者への公表

- 業務の成果や目標達成状況等を定期的に公表
→ 主要指標の実績を毎月、総合評価を年度終了後に公表
- 業務の成果や質、職員の資質向上・業務改善の取組等の実施状況をもとにハローワークの総合評価を実施。
→ 労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークをグループに分け、その中で比較し評価
- ハローワークごとに実績・総合評価及び業務改善の取組等をまとめ、労働局が公表。


重点的に取り組んだ事項、業務改善を図った事項、業務改善が必要な事項、総合評価、基本統計データ、指標ごとの実績及び目標達成状況などを公表
- 労働局は地方労働審議会、本省は労働政策審議会に報告。

評価結果等に基づく 全国的な業務改善

- 評価結果等をもとに本省・労働局による重点指導や好事例の全国展開等を実施。
 - ① 評価結果等をもとに労働局・ハローワークに対する問題状況の改善指導
 - ② 改善計画を作成、本省・労働局が重点指導(評価期間終了後)
 - ③ 好事例は全国展開(評価期間終了後)



宮崎労働局

Press Release

宮崎労働局発表
令和2年6月30日解禁

【照会先】
宮崎労働局 雇用環境・均等室
室長 狭間 美恵
監理官 中玉利 浩治
企画・調整係 柴田 健太郎
(代表電話)0985-38-8821
(直通電話)0985-38-8821

宮崎労働局・労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）の 行事予定（令和2年7月）

宮崎労働局（局長 名田 裕）は、宮崎労働局及び県内各労働基準監督署・各公共職業安定所（ハローワーク）の主要な行事予定を取りまとめました。

取材・報道等にご活用ください。

令和2年7月 宮崎労働局・監督署・安定所(ハローワーク)主要行事予定表

7月		主要行事(労働局・監督署・安定所)
1	水	令和2年度 安全衛生に係る宮崎労働局長表彰式(13:30～、ホテルメリージュ3階鳳凰の間)
2	木	
3	金	
4	土	
5	日	
6	月	
7	火	
8	水	
9	木	
10	金	
11	土	
12	日	
13	月	
14	火	
15	水	
16	木	
17	金	
18	土	
19	日	
20	月	
21	火	
22	水	
23	木	
24	金	
25	土	
26	日	
27	月	
28	火	
29	水	
30	木	建設工事関係者連絡会議(主催:宮崎労働基準監督署、14:00～、宮崎県トラック協会2階研修室) 就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム第1回会議(13:30～、ホテルメリージュ3階鳳凰の間)
31	金	
備考		



GOGO 宮崎労働局

発行：宮崎労働局
宮崎市橘通東3-1-22
宮崎合同庁舎
TEL：0985(38)8821
FAX：0985(38)5028

宮崎労働局が呼びかけ

政労使で共同宣言 雇用の安定・維持などで連携

共同宣言で連携を強化。右より戸敷市長会会長、名田労働局長、河野県知事、黒木町村会会長、



宮崎労働局では、雇用調整助成金の申請しやすい環境整備と早期支給、また、県や労使団体とも連携して助成金制度の周知・活用勧奨を行い、それを通じて労働者の雇用維持の下支えとなるよう取り組みます。

なお、今回の新型コロナウイルス感染

症の拡大により宮崎県内の雇用や経済状況が悪化するおそれがあることから、宮崎労働局は雇用の安定と企業活動の再始動に向けた連携強化のため、経済団体、労働団体及び行政機関に対して緊急共同宣言を行うことを呼びかけ、6月3日、宮崎市内において緊急共同宣言を行いました。

この緊急共同宣言では、①雇用の維持及び企業活動の再始動②県内人材の確保③働き方改革を通じた安心して働くことのできる職場づくり④行政体制の確保、の4つの柱を維持しながら、労働者が安心して働くことができるよう連携しながら取り組んでいくことが合意されました。

症の問題により、働き方改革の必要性が無くなったわけではありません。テレワークによる在宅勤務や時差出勤、時短勤務、特別休暇制度の導入など、「新しい生活様式」に対応するため、活用可能な制度により労働者が安心して働くことができる職場づくりを改めて呼び掛けています。

労働保険料納付 1年間猶予

感染症影響で相当収入減



新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が相当減少し、労働保険料の納付が困難な場合、申請により納付を特例で1年間猶予することができます。

この特例が適用されると担保の提供は不要となり、延滞金もかかることはありません。

詳細は宮崎労働局ホームページをご覧ください。

STOP!熱中症

「新しい生活様式」における予防行動ポイント



て高温、多湿といった環境下でのマスク着用は熱中症のリスクが高くなります。屋外で人と2m以上十分な距離が確保できるときはマスクをはずすようにしましょう。また、熱中症予防のためにはエアコンの活用が有効です。感染防止のためには、冷房時でも換気を行う必要があるため、温度設定を下げるなど調整しましょう。

ポイントは次のとおりです。

- ①暑さを避けましょう
- ②適宜マスクをはずしましょう
- ③こまめに水分補給しましょう
- ④日頃から健康管理をしましょう
- ⑤暑さに備えた体作りをしましょう

宮崎県において仕事に熱中症により医療機関で治療を受けた労働者数は令和元年では108人で、前年と比べると1人増加しています。

今年は「新型コロナウイルスを想定した新しい生活様式」が示され、十分な感染症予防対策を行うことが必要です。特に職場におい

呼びかけの主旨を述べる名田労働局長



雇用調整助成金

その場で申請された方も

飲食店、ホテル、理美容者向け説明会

申請書の記載方法について説明の様子



観光関連産業に加えて、小規模の飲食店や理美容関係の業界にも大きな影響を与えています。

雇用調整助成金は、特に5月19日付けの見直しにより、従業員数が概ね20人以下の小規模事業者において更に支給申請が簡単になりました。

このため、宮崎労働局では6月8日、ホテル・宿泊業、飲食店、理美容業界の支援をされている（公財）宮崎県生活衛生営業指導センターのご協力を得て、これらの業界の小規模事業者を対象とした説明会を開催し、10事業者が参加されました。説明会に参加された事業者の中には添付書類を持参し、申請書を全て記入することにより、その場で申請をされた方もいらっしゃいました。

宮崎労働局では、多くの事業者の皆様へ雇用調整助成金を活用いただけるよう、引き続きこのような説明会や個別相談を実施してまいります。

新型コロナウイルス感染症は、多くの産業が影響を受けました。ホテル・宿泊業、バス・タクシーなどの

助成金Q&A

問 緊急事態宣言が解除され6月からお店の営業を再開したが、まだ完全には再開できず開店時間を短くしたり、一部の従業員は本来の勤務時間より短い勤務時間になっている。勤務時間を短くした分について休業手当は払っているが、その場合は雇用調整助成金の対象となる「休業」には当たらないのか？

答 雇用調整助成金の対象となる「休業」は、お店を閉店して休業している場合だけではなく、開店しつつも開店時間を短くすることにより従業員の本来の勤務時間より短くした場合の「短時間休業」も対象になります。ぜひ6月もご利用ください。

問 6月12日から雇用調整助成金について、1人1日当たりの助成額の上限額が8,330円から15,000円に引き上げられたと聞いた。既に5月の休業について雇用調整助成金を受けているが、この引き上げは遡って適用されるのか？ 遡るとすれば何か手続きは必要か？

答 上限額の引き上げは新型コロナウイルス感染症の影響により4月1日から9月30日までに行われる休業に適用され、既に受給した助成金についても適用されます。その際の手続きは不要です。宮崎労働局で算定し直し、既に支給した額との差額（追加支給分）を後日支給します。

助成金センター 7月6日移転

迅速な支給を行うため体制強化
ハローワークプラザ宮崎へ
（宮崎市大塚台西1-1-39）
電話：0985（62）3125



子育てサポート企業

くるみん認定 えびの電子工業（株）

認定書を掲げる津曲えびの電子工業専務（左）、狭間雇用環境・均等室長（右）



入した結果、年間取得日数は平均12日以上を達成しました。

認定通知書を受け取った津曲専務は、男性の育休取得を推進するため、自らも育休を取得して重要性を再認識したとのことでした。また、「宮崎で就職して力を発揮したい人々に、地元にも働きやすい企業があることを知ってもらい、ご縁を得たいと考えています。くるみん認定を取得できたことを会社の励みとし、今後も取組を継続して更なる認定を目指したい」と語られました。

宮崎労働局は6月3日、えびの電子工業株式会社（えびの市）をくるみん認定しました。同社は計画期間における育休取得率が男性12%、女性96%であるなど、子育てサポート企業として10項目の認定基準を満たし認定されたものです。特に、働き方の見直しに関して、年休取得推進に力を入れ、個別管理システムを導入